

○第149回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成29年6月15日（木）14：00～15：32

議事概要：

（1）農薬（シペルメトリン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、シペルメトリンの一日摂取許容量（ADI）を0.022 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.04 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き動物用医薬品専門調査会で審議の予定。

*殺虫剤で、きゅうり、トマト等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、はつかだいこん及びほうれんそうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）農薬（フルバリネート）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フルバリネートの一日摂取許容量（ADI）を0.005 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.06 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、ばれいしょ、はくさい等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、大豆、えんどう等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）その他

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① シアノホス（CYAP）

・評価第三部会において調査審議することとなった。

*殺虫剤で、だいず、みかん等に使用します。今回、りんごへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

② フルキサメタミド

・評価第二部会において調査審議することとなった。

*殺虫剤で、今回、キャベツ、トマト等への新規登録申請がされています。